

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	20,110	19,381	104,906
経常利益 (百万円)	226	182	2,222
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	118	69	1,677
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	264	48	2,733
純資産額 (百万円)	18,980	21,214	21,450
総資産額 (百万円)	63,005	64,403	73,946
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.50	1.46	35.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	32.9	29.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策などが景気を下支えしている事もあり、企業業績の改善を背景に設備投資が増加し、緩やかな回復基調が続いております。また、円安基調の継続、原油安等の影響もあって、企業の景況感も徐々に改善しており、雇用情勢は良好な状況が維持され、賃金も持ち直しておりますが、欧州での債務問題や中国経済の減速、輸入原材料価格の高騰など、先行き不透明な要因が残っております。

建設業界におきましては、建設投資額は2期連続でのマイナス見通しであるものの、震災復興・再生等の公共投資の持続、国土強靱化政策、防災・減災対策等を受けて工事量が安定し、景気回復に伴う民間設備投資の増加により、比較的高い水準で推移すると思われれます。また、オリンピック・パラリンピック東京開催による首都圏を中心とした経済効果とインフラ老朽化対策等の建設需要は高いなか、慢性的な人手不足は解消されず、労務費と原材料費の高騰も暫く続くと思定され、予断を許さない状況が続くと思われれます。

このような経営環境のもと、当社は土木部門において、橋梁事業を主軸としながら、非橋梁・メンテナンス部門の強化を目指し、既存構造物の長寿命化技術や補修・補強工事等に関する新技術、施工技術の高度化を図り、建築部門においては、PC建築の普及とリニューアブル工事に力を注ぎ、官公庁をはじめ、PC技術を取り入れた企画・提案型の受注に経営資源を投入してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高193億81百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、営業利益1億87百万円（前年同四半期比25.6%減）、経常利益1億82百万円（前年同四半期比19.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益69百万円（前年同四半期比41.4%減）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります土木建設事業ならびに建築建設事業の売上高は、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		比較増減()	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木建設事業	9,659	40.7	9,718	54.9	58	0.6
建築建設事業	13,509	56.9	7,503	42.4	6,005	44.5
製造事業	414	1.7	291	1.6	123	29.7
その他兼業事業	168	0.7	197	1.1	28	17.1
合計	23,752	100.0	17,711	100.0	6,041	25.4

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は98億53百万円（前年同四半期比5.2%増）、セグメント利益は9億31百万円（前年同四半期比15.1%減）となりました。

建築建設事業は、売上高は91億72百万円（前年同四半期比10.3%減）、セグメント利益は8億3百万円（前年同四半期比22.0%増）となりました。

製造事業は、売上高は7億14百万円（前年同四半期比1.5%減）、セグメント利益は32百万円（前年同四半期比72.8%減）となりました。

その他兼業事業は、売上高は8億61百万円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント利益は87百万円（前年同四半期比9.2%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益又は損失を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、1億29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 87,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,361,300	473,613	同上
単元未満株式	普通株式 37,529	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,613	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ピーエス 三菱	東京都中央区晴海 二丁目5番24号	87,200	-	87,200	0.18
計	-	87,200	-	87,200	0.18

(注) 当第1四半期会計期間末（平成27年6月30日）の自己株式は、普通株式87,389株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,025	8,133
受取手形・完成工事未収入金等	40,654	32,250
未成工事支出金	2,536	3,649
その他のたな卸資産	1,737	1,992
繰延税金資産	37	14
未収入金	1,575	864
その他	579	600
貸倒引当金	145	122
流動資産合計	57,001	47,382
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,154	7,155
機械、運搬具及び工具器具備品	10,478	10,542
土地	9,141	9,139
リース資産	494	521
建設仮勘定	9	59
減価償却累計額	15,001	15,090
有形固定資産合計	12,277	12,328
無形固定資産		
	36	35
投資その他の資産		
投資有価証券	2,071	2,058
破産更生債権等	1,366	1,336
繰延税金資産	36	31
退職給付に係る資産	1,540	1,540
その他	984	1,025
貸倒引当金	1,366	1,336
投資その他の資産合計	4,631	4,656
固定資産合計	16,945	17,020
資産合計	73,946	64,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,085	16,879
電子記録債務	5,097	5,342
短期借入金	2 13,048	2 8,101
未払法人税等	417	97
未成工事受入金	4,435	4,484
賞与引当金	85	37
完成工事補償引当金	205	210
工事損失引当金	472	376
その他	1,502	1,543
流動負債合計	46,350	37,071
固定負債		
繰延税金負債	3	10
再評価に係る繰延税金負債	1,378	1,378
役員退職慰労引当金	281	236
退職給付に係る負債	3,960	3,964
資産除去債務	86	86
その他	434	440
固定負債合計	6,144	6,116
負債合計	52,495	43,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	7,336	7,121
自己株式	38	38
株主資本合計	19,627	19,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	567
土地再評価差額金	1,693	1,693
為替換算調整勘定	133	174
退職給付に係る調整累計額	288	285
その他の包括利益累計額合計	1,822	1,801
非支配株主持分	0	0
純資産合計	21,450	21,214
負債純資産合計	73,946	64,403

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1 20,110	1 19,381
売上原価	18,184	17,493
売上総利益	1,925	1,888
販売費及び一般管理費	1,672	1,700
営業利益	252	187
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	12	13
為替差益	-	9
スクラップ売却益	3	7
貸倒引当金戻入額	2	3
その他	10	12
営業外収益合計	30	47
営業外費用		
支払利息	28	22
持分法による投資損失	12	18
為替差損	6	-
支払保証料	9	6
その他	0	5
営業外費用合計	57	52
経常利益	226	182
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
ゴルフ会員権評価損	0	-
投資有価証券評価損	0	3
その他	-	0
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	225	178
法人税、住民税及び事業税	85	83
法人税等調整額	20	26
法人税等合計	106	109
四半期純利益	118	69
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	118	69

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	118	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	15
為替換算調整勘定	14	25
退職給付に係る調整額	25	3
持分法適用会社に対する持分相当額	12	15
その他の包括利益合計	145	21
四半期包括利益	264	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	264	48
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

【会計方針の変更】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
三菱マテリアル株式会社	752百万円	743百万円

(2) 次の取引先の手付金に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
株式会社グランイーグル	20百万円	29百万円

2 財務制限条項

当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入金実行残高	12,300	7,300
借入金未実行残高	5,000	10,000

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。

本契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,669百万円	1,669百万円
借入金実行残高	-	-
借入金未実行残高	1,669	1,669

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

3 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

1 当社グループの土木建設事業ならびに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	137百万円	126百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	4.0円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	284百万円	6.0円	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,305	10,220	414	168	20,110	-	20,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	6	310	636	1,015	1,015	-
計	9,366	10,227	725	805	21,125	1,015	20,110
セグメント利益(売上総利益)	1,097	658	118	80	1,953	28	1,925

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,953
調整額(セグメント間取引消去)	28
販売費及び一般管理費	1,672
四半期連結損益計算書の営業利益	252

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,719	9,172	291	197	19,381	-	19,381
セグメント間の内部売 上高又は振替高	133	-	422	663	1,220	1,220	-
計	9,853	9,172	714	861	20,602	1,220	19,381
セグメント利益（売上 総利益）	931	803	32	87	1,854	33	1,888

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,854
調整額（セグメント間取引消去）	33
販売費及び一般管理費	1,700
四半期連結損益計算書の営業利益	187

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円50銭	1円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	118	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	118	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,399	47,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記
載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

株式会社ピーエス三菱

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。